

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目15番1号

**電源開発株式会社**

取締役社長 北 村 雅 良

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成22年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成22年6月22日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第58期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役14名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 株主総会へのご出席について

株主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

##### (2) 代理人による議決権の行使について

株主様ご本人が株主総会に当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主様である場合には使用人1名）を代理人として、株主総会にご出席していただくことができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

##### (3) 書面による議決権の行使について

書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

##### (4) 電磁的方法による議決権の行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、別添（63頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

##### (5) 議決権の重複行使のお取扱いについて

株主様が書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とし、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### 5. 株主総会参考書類等記載事項を修正する場合の株主の皆様へのお知らせ方法について

本招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.jpower.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

以 上

〔添付書類〕

## 事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済につきましては、企業収益や設備投資の減少が下げ止まりつつあるなど景気に持ち直しの兆しが見られるものの、依然として厳しい状況で推移しました。

当期の電力需要につきましては、産業用需要が過去最大の幅で減少したことに加え、7月から9月にかけて気温が低めに推移し冷房需要も減少したことなどから、前期を下回りました。

このような情勢のもと、当社の当期の卸電気事業の販売電力量は、水力は渇水ながらも出水率(※)は向上(88%→96%)し、前期に対し9.9%増加の92億kWhとなりました。火力は磯子火力発電所新2号機(神奈川県、60万kW)の営業運転開始(平成21年7月)があったものの、電力需要の減少および設備トラブルに伴う稼働率の低下により、前期に対し5.3%減少の465億kWhとなり、当期の卸電気事業の販売電力量は、水力・火力合計で前期に対し3.1%減少の557億kWhとなりました。

また、その他の電気事業の販売電力量は、I P P(独立系発電事業者)、P P S(特定規模電気事業者)向け発電所の稼働率の低下などにより、前期に対し8.6%減少の14億kWhとなり、電気事業全体では、前期に対し、3.2%減少の572億kWhとなりました。

当期の売上高(営業収益)につきましては、卸電気事業の水力は、渇水ながらも出水率は向上し、販売電力量は増加したものの、平成21年9月からの料金改定などにより減収となりました。また、卸電気事業の火力は、磯子火力発電所新2号機の営業運転開始があったものの、電力需要の減少および設備トラブルに伴う稼働率の低下により販売電力量が減少したことならびに燃料価格の下落に伴う販売単価減などにより減収となり、前期に対し17.1%減少の5,844億円となりました。これに営業外収益を加えた当期経常収益は、前期に対し16.0%減少の6,032億円となりました。

一方、営業費用は、火力の稼働率および燃料価格の低下による燃料費の減少などにより、前期に対し17.3%減少の5,355億円となり、営業外費用を加えた当期経常費用は、前期に対し17.3%減少の5,615億円となりました。

この結果、当期経常利益は前期に対し5.3%増加の416億円となりました。これに、渇水準備引当金の取崩しなどを行った結果、当期純利益は前期に対し49.8%増加の291億円となりました。

※ 出水率とは、過去の貯水池への流入量の平均を100%(平年値)とし、当期の流入量を平年値に対する比率で表したものであります。100%を上回る場合を豊水、下回る場合を渇水といえます。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 経営環境をふまえた取り組み

世界的な経済不況に伴い減少した電力需要の回復見通しの不透明性や、資源供給量が制約されるなか、中国・インドなどの旺盛な需要により今後も高騰する可能性のある資源価格の動向、また、地球温暖化問題への国内政策として示された2020年までに1990年比CO<sub>2</sub>排出量25%削減という中期目標など、当社グループを取り巻く経営環境につきましては不確実性と不透明性が増大しております。また、当社において、当期の磯子火力発電所新2号機の営業運転開始、大間原子力発電所計画（青森県、平成26年11月営業運転開始予定、138.3万kW）の順調な工事進捗、国内風力の既設地点買収など着実な実績をあげつつも、設備トラブルによる火力発電所の稼働率低下や保全費用の増嵩などの課題も生じております。

このような状況をふまえ、当社グループでは、「長期的視点からの低炭素化への対応」、「設備信頼性の確保と同時に事業運営基盤を強化」することを重要課題と認識しております。卸電気事業の信頼性と競争力を強化し、低炭素化の潮流変化を先取りした新しい技術やビジネスモデルを開発し、国内でのプロジェクト推進を図るとともに、その活動をアジアを中心にグローバルに展開してまいります。

これを実現し、グループ一丸となって長期安定成長のさらなる向上を目指すため、以下の①～⑤の取り組みを中心とした「2010年度J-POWERグループ経営計画」を策定しております。

#### ①発電設備規模の着実な増強

当社グループは現在、約1,700万kWの国内発電設備と亘長約2,400kmにおよぶ送変電設備を保有し、電力の安定供給に努めております。さらに、当社事業基盤の強化に資する一大プロジェクトである大間原子力発電所計画は、安全確保を最優先に建設工事を推進するとともに、当社グループ初の原子力発電所運営のため体制構築などの着実な準備を進めております。また、大間に続く水力・火力新規プロジェクトの創出も積極的に進めてまいります。

#### ②技術革新と新たなプロジェクトの創造

複数の大規模石炭火力発電所を保有する当社グループとしては、地球温暖化問題への本格的な対応が求められるなかで、発電効率の向上と低炭素化へのたゆまぬチャレンジがエネルギーと環境の共生を図る上での重要な課題であります。

これに対し当社は、中期的には経年石炭火力のリニューアルとして超々臨界圧発電技術（※）をはじめとする最高水準技術の適用やバイオマス燃料の混焼を進めるとともに、経年水力発電所につきましては水車発電機一括更新による効率向上など、CO<sub>2</sub>フリー電源としての水力発電の機能を拡充してまいります。

また、長期的には革新的技術による次世代火力の実現を目指しており、中国電力株式会社との共同に

よる「酸素吹石炭ガス化複合発電（酸素吹IGCC）技術」および「CO<sub>2</sub>分離回収技術」に関する大型実証試験実施のため広島県に大崎クールジェン株式会社を設立し、平成25年3月の建設工事開始、平成29年3月の試験開始を目指し、現在環境アセスメントを実施しております。また、自社サイトおよび豪州におけるCO<sub>2</sub>回収技術開発、関係機関との共同によるCO<sub>2</sub>輸送・貯留に関する調査研究を推進してまいります。

### ③事業資産の価値向上

当社グループ事業の根幹である安定的な電力供給のため、長期的・経済的な観点から設備保全を最適化することで設備信頼性の確保と競争力強化の両立を図り、これにより事業資産の価値向上を目指しております。

その実現に向け当社は、水車発電機の一括更新などの更新投資を活用した長期的な設備保全費用の削減や発電機能の強化、当社およびグループ各社による技術の内部化、メンテナンス手法の高度化、資機材調達の工夫などを行っております。

### ④グローバルな事業展開

海外事業展開につきましては、当社グループ全体の成長ドライバーとして第二の柱を目指し、さらに強化を図っております。タイ、中国、米国の重点市場を中心として着実に事業展開し、現在建設中・計画中のものを含め、7ヶ国・地域において39件のIPPに参画し、そのうち6ヶ国・地域28件（当社持分約350万kW）は営業運転中であります。

今後、実施中のプロジェクトを着実に遂行するため、国内での発電事業で培った経験と人材を活用するとともに、さらなる収益力強化に向けて、適切なプロジェクト管理を実施してまいります。

また、事業戦略の拡充として、アジア市場での地盤を梃子に成長可能性を追求し、高効率発電技術をアジア中心に展開を図ることで、日本とアジアの成長と低炭素化の両立を目指してまいります。さらに、資産の流動性を考慮した事業ポートフォリオの形成にも取り組んでまいります。

### ⑤発電をコアとしたビジネスの多様化

当社グループは、発電事業をコアコンピタンスに据えながら、ビジネスの多様化にも取り組んでおります。特に低炭素化に資する事業を重点強化しており、風力発電につきましては政策動向を注視しつつ、中期的に積極的な規模拡大を目指すとともに、バイオマス燃料の当社石炭火力発電所での混焼による利用拡大を図ってまいります。

このほか、卸電力取引所などでの電力市場取引や石炭取引、炭鉱開発プロジェクト、水道事業や排水処理施設の建設・運営、乾式脱硫脱硝装置などを活用したエンジニアリング事業などにも取り組んでまいります。

## (2) 企業としての基盤の強化

当社は、社外取締役1名を含む取締役会と社外監査役3名を含む監査役会を両輪とするコーポレート・ガバナンス体制を構築し、監督・監視機能の強化を図っております。なお、東京証券取引所の有価証券上場規程の改正に伴い、社外取締役および社外監査役全員を、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。また、今後も経営環境の変化に応じて継続的にガバナンスの充実を図っていくとともに、より一層の社会的信頼を獲得・維持するため、その活動の基礎となる「コンプライアンス推進アクションプログラム」により、グループ全体として企業風土と従業員個々人の意識にコンプライアンスを浸透・定着させるよう取り組んでまいります。

また、従業員が年齢や職位にとらわれずに長くプロフェッショナルとして活躍できるような諸施策を継続的に実行してまいります。

これらにより、企業としての基盤強化につきましても努めてまいります。

※ 超々臨界圧発電技術とは、火力発電所の効率向上を図るため、従来の超臨界圧タービンの蒸気条件（温度、圧力）を上回る高温高圧の蒸気条件を採用した技術であります。

### 3. 設備投資の状況

設備投資総額 1,122億33百万円

#### (1) 完成した主要設備

発 電 設 備	送 電 設 備
(火 力) 磯子火力発電所新2号機 (出力60万kW)	—

#### (2) 工事中の主要設備

発 電 設 備	送 電 設 備
(原子力) 大間原子力発電所 (出力138.3万kW)	(送 電) 大間幹線 (電圧500kV) (亘長61km)

### 4. 資金調達状況

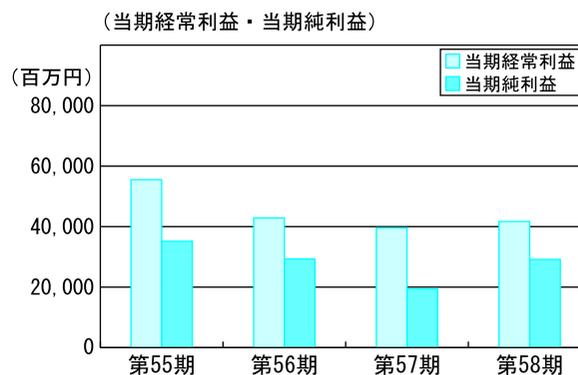
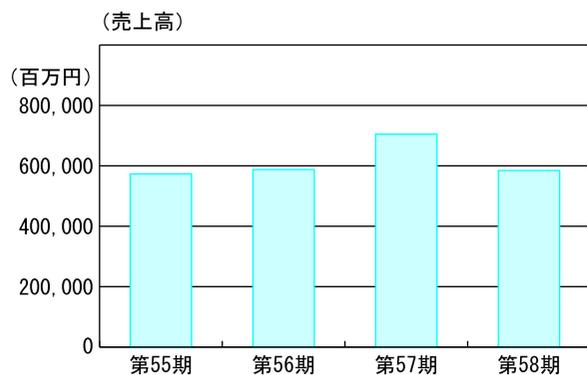
設備投資および有利子負債の返済を目的に次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区 分	金 額	備 考
社 債	60,000百万円	国内普通社債
長 期 借 入 金	122,794百万円	
合 計	182,794百万円	

## 5. 財産および損益の状況の推移

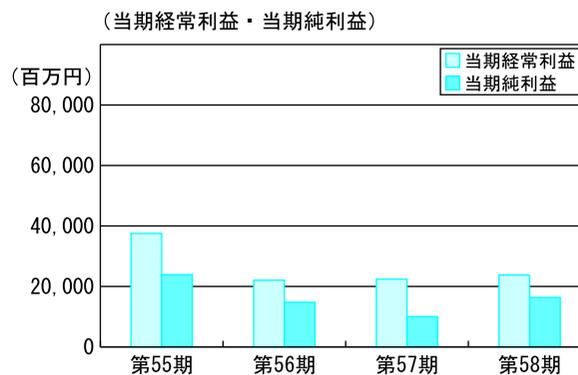
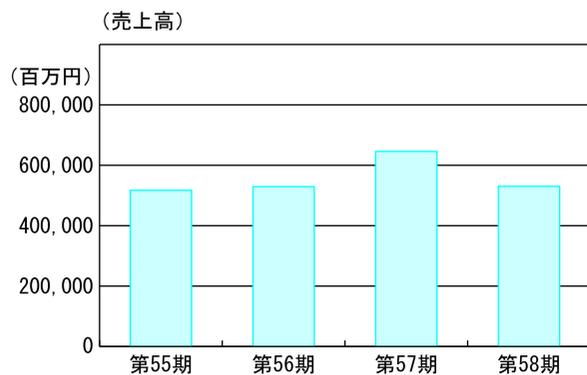
### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第55期 平成18年度	第56期 平成19年度	第57期 平成20年度	第58期 平成21年度
売上高 (百万円)	573,277	587,780	704,936	584,484
当期経常利益 (百万円)	55,513	42,873	39,599	41,694
当期純利益 (百万円)	35,167	29,311	19,457	29,149
1株当たり当期純利益 (円)	211.14	175.99	121.65	194.26
総資産 (百万円)	1,999,794	2,013,131	2,005,469	2,024,080
純資産 (百万円)	462,654	468,118	382,112	414,981



(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第55期 平成18年度	第56期 平成19年度	第57期 平成20年度	第58期 平成21年度
売上高 (百万円)	517,273	529,250	645,850	530,436
当期経常利益 (百万円)	37,540	22,083	22,395	23,791
当期純利益 (百万円)	23,897	14,761	10,026	16,372
1株当たり当期純利益 (円)	143.48	88.63	62.68	109.11
総資産 (百万円)	1,893,678	1,910,290	1,910,592	1,902,504
純資産 (百万円)	411,789	404,842	336,594	346,099



## 6. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは「電気事業」を中心として、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」と、当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う「その他の事業」の3つの事業区分（セグメント）から構成されております。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	卸電気事業、その他の電気事業
電力周辺関連事業	発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送、バイオマス燃料の調達・製造、厚生施設等の運営、電算サービス等
その他の事業	海外における発電投資事業、廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、国内外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業、石炭等販売事業等

なお、当期における事業のセグメント別の収支概要（セグメント間の内部取引消去前）は以下のとおりであります。

### （電気事業）

当期の売上高につきましては、卸電気事業の水力は平成21年9月からの料金改定などにより減収となり、火力は磯子火力発電所新2号機の営業運転開始があったものの、電力需要の減少および設備トラブルに伴う稼働率の低下により販売電力量が減少したことならびに燃料価格の下落に伴う販売単価減などにより、前期に対し18.1%減少の5,334億円となりました。

営業利益は、燃料費など費用の減少はあったものの、売上の減少により、前期に対し14.2%減少の382億円となりました。

### （電力周辺関連事業）

当期の売上高につきましては、磯子火力発電所新2号機の新設工事関連の売上高が増加したものの、連結子会社の石炭販売収入の減少などにより、前期に対し18.1%減少の2,890億円となりました。

営業利益は、売上の減少などにより、前期に対し3.1%減少の112億円となりました。

### （その他の事業）

当期の売上高につきましては、当社の石炭販売収入の減少などにより、前期に対し9.0%減少の331億円となりました。

営業利益は、売上の減少などにより、前期に対し6億円減少の3億円の営業損失となりました。

7. 重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(電 気 事 業)	(株) ベイサイドエナジー	2,400	100	電気供給業等
	(株) ウインドテック小国	685	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワーくずまき	490	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワーあわら	310	100	風力発電施設の建設、運営等
	はまなす風力発電(株)	271	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド東京	250	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド田原	245	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー瀬棚	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー郡山布引	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ウインドテック田原	33	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ドリームアップ苫前	10	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー常葉	250	95	風力発電施設の建設、運営等
	ゆやウインド・パワー(株)	10	90	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー阿蘇	490	81	風力発電施設の建設、運営等
	糸魚川発電(株)	1,006	80	電気供給業等
	南九州ウインド・パワー(株)	20	80	風力発電施設の建設、運営等
	長崎鹿町風力発電(株)	490	70	風力発電施設の建設、運営等
	仁賀保高原風力発電(株)	100	67	風力発電施設の建設、運営等
	市原パワー(株)	600	60	電気供給業等
	(株) ジェイウインド石廊崎	200	52	風力発電施設の建設、運営等
さらきとまない風力(株)	30	49	風力発電施設の建設、運営等	
(株) ジェイパワージェネックスキャピタル	100	100	I P P 共同事業実施のための管理等	
(電力周辺関連事業)	(株) ジェイペック	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画
	(株) J P ハイテック	500	100	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	ジェイパワー・エンテック(株)	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	開発電子技術(株)	110	100	電子応用設備、通信設備の施工、保守等
	開発設計コンサルタント	20	100	電力施設、一般建築施設等に関する設計、監理、調査および建設コンサルタント業務等
	(株) 電発コール・テック アンド マリーン	20	100 (100)	石炭灰、フライアッシュ等の海上輸送等

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(電力周辺関連事業)	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	35 百万 オーストラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	(株) J P リソーシズ	450	100	石炭の輸入、販売、輸送等
	宮崎ウッドペレット(株)	300	98	木質ペレット製造施設の運営、管理、林地残材の調達業務等
	(株) J P ビジネスサービス	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
(その他の事業)	J-Power Investment Netherlands B.V.	72 百万ドル	100	海外投資管理等
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	6 百万元	100	海外投資管理、調査開発等
	J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	1 ドル	100	海外投資管理等
	J-POWER Holdings(Thailand)Co.,Ltd.	10,209 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER Generation (Thailand) Co.,Ltd.	39 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理、調査開発等
	J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	32 ドル	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER USA Development Co.,Ltd.	1 ドル	100 (100)	海外投資調査開発等
	大傘田プラントサービス(株)	50	100	廃棄物発電所の運転保守
	(株) F W M インベストメント	100	51	水道事業実施のための投資管理等
	(株)フレッシュ・ウォーター三池	47	51 (51)	水道事業および水道附帯事業
	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
開 発 肥 料 (株)	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産、販売等	

- (注) 1. 出資比率の( )内は、内数で間接保有割合を示しております。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め84社であり、持分法適用関連会社は69社であります。
3. 平成22年4月、(株)ジェイウインド田原は、(株)ウインドテック田原を吸収合併いたしました。
4. 平成22年4月、(株)グリーンパワー阿蘇は、(株)ウインドテック小国を吸収合併いたしました。

## 8. 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な事業所および発電所

#### ①事業所

事業所名		所在地
本店		東京都中央区
支店	北海道支店	北海道札幌市
	東日本支店	埼玉県川越市
	中部支店	愛知県春日井市
	西日本支店	大阪府大阪市

#### ②発電所

区分	発電所名（所在地）
水力 （出力10万kW以上）	奥只見、田子倉、大鳥、下郷（以上福島県）、奥清津、奥清津第二（以上新潟県）、沼原（栃木県）、新豊根（愛知県）、佐久間（静岡県）、御母衣（岐阜県）、長野（福井県）、手取川第一（石川県）、池原（奈良県）、川内川第一（鹿児島県） [出力10万kW未満の発電所45ヶ所]
火力	磯子（神奈川県）、高砂（兵庫県）、竹原（広島県）、橘湾（徳島県）、松浦、松島（以上長崎県）、石川石炭（沖縄県）、鬼首地熱（宮城県）

### (2) 重要な子会社の本店所在地

会社名	本店所在地
(株) ベイサイドエナジー	東京都中央区
(株) ウインドテック小国	熊本県阿蘇郡小国町
(株) グリーンパワーくずまき	岩手県岩手郡葛巻町
(株) グリーンパワーあわら	福井県あわら市
はまなす風力発電(株)	北海道島牧郡島牧村
(株) ジェイウインド東京	東京都中央区
(株) ジェイウインド田原	愛知県田原市
(株) グリーンパワー瀬棚	北海道久遠郡せたな町
(株) グリーンパワー郡山布引	福島県郡山市
(株) ウインドテック田原	愛知県田原市
(株) ドリームアップ苫前	北海道苫前郡苫前町

会 社 名	本 店 所 在 地
(株) グリーンプワー常葉	東 京 都 中 央 区
ゆやウインド・パワー(株)	山 口 県 長 門 市
(株) グリーンプワー阿蘇	熊 本 県 阿 蘇 郡 西 原 村
糸 魚 川 発 電 (株)	新 潟 県 糸 魚 川 市
南九州ウインド・パワー(株)	鹿 児 島 県 肝 属 郡 南 大 隅 町
長崎鹿町風力発電(株)	長 崎 県 佐 世 保 市
仁賀保高原風力発電(株)	秋 田 県 に か ほ 市
市 原 パ ワ ー (株)	千 葉 県 市 原 市
(株) ジェイウインド石廊崎	東 京 都 中 央 区
さらきとまない風力(株)	北 海 道 稚 内 市
(株)ジェイパワージェネックスキャピタル	東 京 都 中 央 区
(株) ジ ェ イ ペ ッ ク	東 京 都 中 央 区
(株) J P ハ イ テ ッ ク	東 京 都 千 代 田 区
ジェイパワー・エンテック(株)	東 京 都 港 区
開 発 電 子 技 術 (株)	東 京 都 文 京 区
(株) 開発設計コンサルタント	東 京 都 千 代 田 区
(株)電発コール・テック アンド マリーン	東 京 都 中 央 区
J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オ ー ス ト ラ リ ア 国
(株) J P リ ソ ー シ ズ	東 京 都 中 央 区
宮崎ウッドペレット(株)	宮 崎 県 小 林 市
(株) J P ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	東 京 都 江 東 区
J-Power Investment Netherlands B.V.	オ ラ ン ダ 国
捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中 華 人 民 共 和 国
J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER Holdings (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 国
J-POWER Generation (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 国
J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER USA Development Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
大牟田プラントサービス(株)	福 岡 県 大 牟 田 市
(株) F W M イ ン ベ ス ト メ ン ト	福 岡 県 大 牟 田 市
(株)フレッシュ・ウォーター三池	福 岡 県 大 牟 田 市
日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	東 京 都 中 央 区
開 発 肥 料 (株)	広 島 県 竹 原 市

- (注) 1. 平成22年4月、(株)ジェイウインド田原は、(株)ウインドテック田原を吸収合併いたしました。  
2. 平成22年4月、(株)グリーンパワー阿蘇は、(株)ウインドテック小国を吸収合併いたしました。  
3. 平成22年4月、(株)ジェイウインド石廊崎は、静岡県賀茂郡南伊豆町に移転いたしました。

## 9. 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
電 気 事 業	2,275名
電 力 周 辺 関 連 事 業	4,102名
そ の 他 の 事 業	324名
合 計	6,701名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,257名	33名増	40.3歳	19.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など743名は含まれておりません。  
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 10. 主要な借入先

借 入 先	当期末借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	86,339百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	78,002百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	53,247百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	52,940百万円
農 林 中 央 金 庫	52,640百万円

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 660,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 166,569,600株（うち自己株式16,516,109株）
- (3) 株主数 38,263名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,120	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,456	5.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,276	5.52
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	7,465	4.98
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,295	2.86
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,140	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,470	2.31
J - P O W E R 従 業 員 持 株 会	3,276	2.18
大 同 生 命 保 険 株 式 会 社	3,103	2.07
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,949	1.97

(注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	沢 部 清	・ 全社コンプライアンス
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	北 村 雅 良	
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	太 田 信 一 郎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔経営企画部、財務部、営業部、設備運用部、国際業務部、国際営業部〕</li> <li>・ 国際事業本部長（事務委嘱）</li> <li>・ 原子力事業に関する特命事項</li> </ul>
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	秦 野 正 司	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔水力・送変電部、火力発電部、原子力業務部、原子力建設部、技術開発センター、大間現地本部〕</li> <li>・ 原子力事業本部長（事務委嘱）</li> <li>・ 広域運営（中央）</li> </ul>
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	前 田 泰 生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔水力エンジニアリング部、火力エンジニアリング部、環境エネルギー事業部〕</li> <li>・ 原子力事業および国際事業に関する特命事項</li> <li>・ コンプライアンスおよび危機管理に関する特命事項</li> <li>・ 広域運営（中地域）</li> </ul>
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	坂 梨 義 彦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔秘書広報部、人事労務部、総務部、設備企画部、エネルギー業務部〕</li> <li>・ 広域運営（東・西地域）</li> </ul>
常 務 取 締 役	日 野 稔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力業務部</li> <li>・ 原子力建設部</li> <li>・ 大間現地本部</li> <li>・ 原子力事業本部副本部長（事務委嘱）</li> <li>・ 火力事業に関する特命事項</li> <li>・ コンプライアンスおよび危機管理に関する特命事項</li> </ul>
常 務 取 締 役	藤 富 正 晴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術開発センター</li> <li>・ 原子力事業および地球環境に関する特命事項</li> </ul>
常 務 取 締 役	渡 部 肇 史	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務部</li> <li>・ 営業部</li> <li>・ 設備運用部</li> <li>・ 広域運営（中地域）</li> </ul>

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	水 沼 正 剛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際業務部</li> <li>・国際営業部</li> <li>・国際事業本部副本部長（事務委嘱）</li> </ul>
取 締 役	村 松 清 貴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火力エンジニアリング部</li> <li>・火力発電部</li> <li>・環境エネルギー事業部長（事務委嘱）</li> <li>・広域運営（西地域）</li> </ul>
取 締 役	竹 股 邦 治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営企画部</li> <li>・総務部</li> <li>・人事労務部</li> </ul>
取 締 役	田 生 宏 禎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水力エンジニアリング部</li> <li>・水力・送変電部</li> <li>・広域運営（東地域）</li> </ul>
取 締 役	梶 谷 剛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梶谷綜合法律事務所主宰者</li> <li>・ニチアス株式会社社外監査役</li> <li>・総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長</li> </ul>
常 任 監 査 役	島 田 寛 治	（常 勤）
常 任 監 査 役	藤 原 隆	（常 勤）
監 査 役	砂 道 紀 人	（常 勤）
監 査 役	大 塚 陸 毅	・東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
監 査 役	宮 原 秀 彰	・株式会社トヨタレンタリース東京代表取締役会長

- (注) 1. 取締役梶谷剛は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役藤原隆、大塚陸毅および宮原秀彰は、社外監査役であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役藤原隆は、証券取引所経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成21年6月25日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって、監査役堀正幸は辞任により退任いたしました。
5. 梶谷綜合法律事務所、ニチアス株式会社および総務省年金記録確認中央第三者委員会は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
6. 東日本旅客鉄道株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。
7. 株式会社トヨタレンタリース東京は、当社との間に特別な関係はありません。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 ( 1名)	463百万円 ( 7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 ( 3名)	107百万円 ( 43百万円)
合 計	24名	571百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給および年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、当期に係る業績給53百万円が含まれております。
4. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成21年6月25日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含んでおります。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与4百万円があります。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、18頁に記載のとおりであります。

### (2) 当期における主な活動状況

氏 名 (地 位)	主 な 活 動 状 況
梶 谷 剛 (取 締 役)	平成21年6月25日就任後に開催した取締役会には10回中10回出席し、主に弁護士としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
藤 原 隆 (常任監査役)	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には10回中10回出席し、主に証券取引所経営に携わった高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
大 塚 陸 毅 (監 査 役)	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には10回中10回出席し、主に上場会社の取締役としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
宮 原 秀 彰 (監 査 役)	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には10回中10回出席し、主に上場会社経営に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	85百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他 5 社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準導入に関するアドバイザー業務」などを委託しております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## V. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図る。

取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役を選任している。

適正な業務執行を確保するため、業務監査部が、他の機関から独立した立場で内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行う。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定している。全社のコンプライアンスについては会長が統括する。その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当取締役を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その下にコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に実施する「コンプライアンス推進本部」を設けている。さらに、社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置している。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っている。

企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務を執行する取締役は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理することとしている。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、業務を執行する取締役全員、全常務執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行う。また、個別業務執行に係る重要事項については、全代表取締役、関係取締役および執行役員ならびに常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議を行う。取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、業務を執行する取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行う。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的発展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実に努める。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置して監査役による監査の補助を行わせる。また、監査役室の構成員の人事に関する事項については、常勤の監査役と協議する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役に対して、以下の報告を行う。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ② 内部監査部門による監査結果
- ③ その他監査役の職務遂行上必要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役を取締役会、常務会、経営執行会議などへの出席ならびに意見陳述、取締役などからの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要子会社の調査などが円滑に実施できる環境を整える。また、取締役は、監査役が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告などを通じて相互の連携を図るための環境を整える。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,879,804	固 定 負 債	1,346,526
電気事業固定資産	1,226,640	社 債	689,883
水力発電設備	403,329	長期借入金	580,925
汽力発電設備	482,045	リース債務	811
内燃力発電設備	11,764	退職給付引当金	57,855
新エネルギー等発電設備	24,334	その他の引当金	1,111
送電設備	207,948	繰延税金負債	3,459
変電設備	35,089	その他の固定負債	12,479
通業信務設備	9,339		
業務設備	52,789	流 動 負 債	261,837
その他の固定資産	49,619	1年以内に期限到来の固定負債	142,923
固定資産仮勘定	309,740	短期借入金	13,327
建設仮勘定及び除却仮勘定	309,740	コマースャル・ペーパー	24,998
核 燃 料	38,688	支払手形及び買掛金	14,804
加工中等核燃料	38,688	未払税金	7,952
		その他の引当金	855
投資その他の資産	255,115	繰延税金負債	5
長期投資	195,414	その他の流動負債	56,970
繰延税金資産	57,207		
その他の投資等	2,964	特 別 法 上 の 引 当 金	734
貸倒引当金(貸方)	△ 471	渴水準備引当金	734
流 動 資 産	144,276	負 債 合 計	1,609,099
現金及び預金	38,749	株 主 資 本	426,680
受取手形及び売掛金	47,003	資 本 金	152,449
短期投資	2,253	資本剰余金	81,849
たな卸資産	25,717	利益剰余金	255,643
繰延税金資産	5,560	自 己 株 式	△ 63,262
その他の流動資産	24,995	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 14,003
貸倒引当金(貸方)	△ 2	その他有価証券評価差額金	2,960
		繰延ヘッジ損益	△ 3,747
		為替換算調整勘定	△ 13,217
		少 数 株 主 持 分	2,304
		純資産合計	414,981
合 計	2,024,080	合 計	2,024,080

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	535,544	営業収益	584,484
電気事業営業費用	478,644	電気事業営業収益	530,289
その他事業営業費用	56,899	その他事業営業収益	54,194
営業利益	(48,939)		
営業外費用	25,979	営業外収益	18,734
支払利息	23,085	受取配当金	1,406
その他の営業外費用	2,894	受取利息	581
		持分法による投資利益	11,722
		その他の営業外収益	5,024
当期経常費用合計	561,524	当期経常収益合計	603,218
当期経常利益	41,694		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 411		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 411		
税金等調整前当期純利益	42,105		
法人税、住民税及び事業税	11,270		
法人税等調整額	1,883		
少数株主損失	△ 197		
当期純利益	29,149		

## 連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	152,449	81,849	236,998	△63,260	408,036
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 10,503	－	△ 10,503
当期純利益	－	－	29,149	－	29,149
自己株式の取得	－	－	－	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	18,645	△ 1	18,643
平成22年3月31日残高	152,449	81,849	255,643	△63,262	426,680

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	△ 404	△6,285	△21,217	△27,908	1,984	382,112
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 10,503
当期純利益	－	－	－	－	－	29,149
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,365	2,538	8,000	13,904	320	14,225
連結会計年度中の変動額合計	3,365	2,538	8,000	13,904	320	32,869
平成22年3月31日残高	2,960	△3,747	△13,217	△14,003	2,304	414,981

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 84社

会 社 名	電 気 事 業	(株)ベイサイドエナジー、(株)ウインドテック小国、(株)グリーンパワーくずまき、(株)グリーンパワーあわら、はまなす風力発電(株)、(株)ジェイウインド東京、(株)ジェイウインド田原、(株)グリーンパワー瀬棚、(株)グリーンパワー郡山布引、(株)グリーンパワー常葉、(株)グリーンパワー阿蘇、糸魚川発電(株)、他9社
	電力周辺関連事業	(株)ジェイパワージェネックスキャピタル、(株)ジェイベック、(株)JPハイテック、ジェイパワー・エンテック(株)、開発電子技術(株)、(株)開発設計コンサルタント、(株)電発コール・テック アンド マリーン、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.、(株)JPリソーシズ、(株)JPビジネスサービス、他14社
	その他の事業	J-Power Investment Netherlands B.V.、J-POWER North America Holdings Co., Ltd.、J-POWER USA Investment Co., Ltd.、J-POWER USA Development Co., Ltd.、J-POWER Holdings(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER Generation(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER USA Generation GP, LLC、捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司、大牟田プラントサービス(株)、日本ネットワーク・エンジニアリング(株)、開発肥料(株)、他28社

当連結会計年度において、設立及び株式取得した(株)ウインドテック小国、はまなす風力発電(株)、(株)ウインドテック田原、宮崎ウッドペレット(株)及びJ-POWER Orange Grove Operations, LLC他5社を新たに連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)ジェイウインド東京は、当連結会計年度において株式を追加取得し子会社としたことから、連結の範囲に含めております。

なお、J-POWER Birchwood Consolidation, L.P. は、平成21年3月24日付でJ-POWER Birchwood Consolidation GP, LLCに合併され解散したため、連結子会社には該当しなくなりました。また、合併先のJ-POWER Birchwood Consolidation GP, LLCは、同日付で社名をJ-POWER Birchwood Consolidation, LLCに変更しております。

(株)ジェイパワービジネスキャピタルについては、平成22年3月31日付で解散することを決定しておりますが、同日現在子会社となっているため、当連結会計年度においては連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 69社

会 社 名	美浜シーサイドパワー(株)、土佐発電(株)、(株)ジェネックス、瀬戸内パワー(株)、大崎クールジェン(株)、Gulf Electric Public Co., Ltd.、EGCO Cogeneration Co., Ltd.、Thaioil Power Co., Ltd.、EGCO Green Energy Co., Ltd.、Roi-Et Green Co., Ltd.、嘉恵電力股份有限公司、山西天石電力有限公司、CBK Netherlands Holdings B.V.、CBK Power Co., Ltd.、J-POWER Frontier, L.P.、Tenaska Frontier Partners, Ltd.、他53社
-------	---

当連結会計年度において中・長期の経営戦略上の重要な会社として、大崎クールジェン(株)及び陝西漢江投資開発有限公司他1社を持分法の適用範囲に含めております。

また、当連結会計年度において(株)ジェイウインド東京の株式を追加取得し子会社としたことから、持分法適用の関連会社には該当しなくなりました。

なお、平成22年2月に設立及び持分取得したJ-POWER Sound Partners, LLC他3社については、平成22年3月31日現在当社の関連会社となっておりますが、同社の決算日が連結決算日と異なることから、持分法の適用範囲には含まれておりません。

持分法を適用していない関連会社(西九州共同港湾(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しました。

上記、持分法適用会社のうち土佐発電(株)、美浜シーサイドパワー(株)、瀬戸内パワー(株)及び大崎クールジェン(株)を除く65社については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他34社の在外子会社を除き全て連結決算日と一致しております。また、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他34社の在外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 長期投資(その他有価証券)

時価のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法(売却原価は移動平均法)により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

##### ハ. デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

##### ニ. たな卸資産

評価基準…原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 償却方法

#### ・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

#### ・無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ロ. 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生年度の翌連結会計年度から2年間で定率法、また、過去勤務債務は、主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

### (会計方針の変更)

当社は、従来、数理計算上の差異について、発生年度から費用処理しておりましたが、当連結会計年度より発生年度の翌連結会計年度から費用処理する方法に変更しております。

近年、株価の変動により、予算策定時において予想できない多額の数理計算上の差異の償却額が生じております。この結果、退職給付費用の予算額と実績額に大幅な乖離が生じ、予算管理及び業績予想に重大な影響を及ぼしております。

また、当社は、平成18年度に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行した際に、給付方法の選択肢の拡充等を行った結果、退職給付制度が複雑化しております。さらに、当連結会計年度における人事・年金制度の改訂を踏まえ、退職給付制度を正確かつ客観的に年金数理計算に反映する観点から、従来、自社計算により実施していた年金数理計算事務に社外の年金数理人を関与させる等の抜本的な見直しを実施します。これにより、従来と比較して退職給付債務の実際額の把握に相応の時間を要することから、証券市場におけるディスクロージャーの適時化の要請に対応すべく、発生年度の翌連結会計年度から費用処理する方法に変更しております。

これにより、従来の方法と比較して、営業費用は3,440百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、本会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。

ハ. 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

#### ④重要な収益及び費用の計上基準

##### イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事  
工事完成基準

##### （会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

#### ⑤重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

###### a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

###### ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

###### b. ヘッジ手段

金利スワップ

###### ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

商品価格に関するスワップ

ヘッジ対象

商品価格の変動により影響を受ける取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥借入金利子の資産取得原価算入

親会社は、電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子について、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

⑦消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

重要なものではありません。

(7) 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表関係)

電気事業会計規則の改正（「電気関係報告規則等の一部を改正する省令」（平成22年経済産業省令第20号））に伴い、当連結会計年度より風力発電設備及び地熱発電設備を「新エネルギー等発電設備」として表示しております。

なお、前連結会計年度においては、上記設備は「水力発電設備」に23,387百万円及び「汽力発電設備」に1,097百万円含まれております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

①親会社の総財産を社債の一般担保に供しております。 社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。）	163,000百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した 債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	70,000百万円
②親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産 長期投資	3,019百万円
③連結子会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産 長期投資	1,785百万円
④一部の連結子会社において、固定資産等を金融機関からの借入金の担保に供しております。 電気事業固定資産	15,881百万円
固定資産仮勘定	9,682百万円
長期投資	13,410百万円
現金及び預金	426百万円
上記物件に係る債務 長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含みます。）	23,810百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,529,298百万円

### (3) たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,883百万円
仕掛品	1,915百万円
原材料及び貯蔵品	20,918百万円
計	25,717百万円

### (4) 引当金の内訳

子会社が計上している炭鉱原状回復引当金及び子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

(5) 偶発債務

①保証債務

イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

GJP Holding Co., Ltd.	5,166百万円
土佐発電(株)	3,165百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,970百万円
Roi-Et Green Co., Ltd.	162百万円
SAHARA COOLING Ltd	121百万円
奥只見観光(株)	102百万円
荏田エコプラント(株)	71百万円

ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

	4,227百万円
計	15,988百万円

②以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証

Siam Energy Co., Ltd.	5,562百万円
Power Generation Supply Co., Ltd.	2,296百万円
Combined Heat and Power Co., Ltd.	1,314百万円
Industrial Cogen Co., Ltd.	1,314百万円
RIL Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Saraburi B Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Saraburi A Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Pathum Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Chachoengsao Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円

③以下の会社の電力会社向け販売電力料収入（階段状単価適用）に対する保証

仁賀保高原風力発電(株)	479百万円
(株)グリーンパワーくずまき	451百万円

④社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。

しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。

政府保証第32回電源開発債券 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第33回電源開発債券 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000百万円
計	70,000百万円

(6) 資本剰余金

資本剰余金について、連結貸借対照表と貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。

貸借対照表上の資本剰余金	81,852百万円
連結子会社合併に伴う合併差益の消去 (電発ホールディング・カンパニー(株))	△2百万円
連結貸借対照表上の資本剰余金	81,849百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,569,600		—		—	166,569,600

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,515,474		635		—	16,516,109

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 635株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,251	35	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	5,251	35	平成21年9月30日	平成21年11月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,251	35	平成22年3月31日	平成22年6月23日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、卸電気事業に係る設備投資や海外発電事業への投資などの資金需要をもとに資金調達計画を策定し、必要な資金（主に社債発行や金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期投資における有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、短期投資については主に国内CD（譲渡性預金）であり、銀行の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その中には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で19年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

###### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権について、各部署にて、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経営状況の変化等を常に把握することに努め与信管理を行っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。なお、卸電気事業については、格付の高い一般電気事業者10社との取引が中心であることから、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。また、当社は、商品価格の変動リスクを回避するために、商品スワップ取引を行っております。

有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等をモニタリングしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引取扱要綱等に基づき、取締役会が取引目的別取引上限枠を設定し、その範囲内で取引を実施し、財務部が契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、原則、半期毎（新規取引があれば四半期毎）に取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引取扱要綱等に準じて、管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コマース・ペーパーの発行等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち83%が一般電気事業者10社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,749	38,749	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,003	47,003	—
(3) 短期投資	2,253	2,253	—
(4) 投資有価証券	31,251	31,251	—
①その他有価証券（*1）	31,251	31,251	—
資産計	119,257	119,257	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,804	14,804	—
(2) 短期借入金	13,327	13,327	—
(3) コマーシャル・ペーパー	24,998	24,998	—
(4) 社債（*2）	777,883	801,426	△23,543
(5) 長期借入金（*2）	635,230	645,838	△10,608
負債計	1,466,243	1,500,395	△34,151
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されているもの	3,750	3,725	△24
デリバティブ取引計	3,750	3,725	△24

（\*1）連結貸借対照表の長期投資に含めて記載しております。

（\*2）1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めて記載しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、ヘッジ会計を適用しないデリバティブ取引の実績はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期投資（譲渡性預金他）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

また、その他有価証券の取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	12,073	17,451	5,378
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	15,948	13,799	△2,148
合計		28,021	31,251	3,229

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 社債

当社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった社債については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

##### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった取引については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	為替予約取引	外貨建債権債務	3,297	—	3,251	取引先金融機関等から提示された価格等によっている。
	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	社債、借入金	4,827	4,552	△225	
	商品スワップ取引 支払固定 受取変動	商品取引	36,932	38	646	
	商品スワップ取引 支払変動 受取固定		8,619	—	△1,294	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	社債、借入金	301,550	276,500	(※)	
	金利スワップ取引 支払変動 受取固定		80,000	55,000		
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	外貨建債権債務	1,371	—	1,347	先物為替相場によっている。
合計			436,598	336,090	3,725	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金や社債と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金、社債の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（店頭売買株式除く）	17,212
② 非上場外国株式	11,565
③ 出資証券	1,493
④ 外国出資証券	9,706
⑤ その他	1,027

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) ①その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	38,749
受取手形及び売掛金	47,003
短期投資	2,253
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	—
合 計	88,006

## (注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	13,327	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	24,998	—	—	—	—	—
社債	88,000	35,000	20,000	59,998	80,000	494,884
長期借入金	54,304	127,016	142,365	85,624	67,702	158,215
合 計	180,631	162,016	162,365	145,622	147,702	653,100

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 2,750円20銭

一株当たり当期純利益金額 194円26銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。

## (注) 算定上の基礎

## (1) 一株当たり純資産額

純資産の部の合計額 414,981百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 2,304百万円

(うち少数株主持分) (2,304百万円)

普通株式に係る期末の純資産額 412,677百万円

一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 150,053千株

## (2) 一株当たり当期純利益金額

当期純利益 29,149百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 29,149百万円

普通株式の期中平均株式数 150,053千株

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,808,678	固 定 負 債	1,302,695
電 力 業 務 用 設 備	1,215,919	社 長 期 借 入 債 金	689,883
水 汽 力 発 電 機 等	413,221	長 期 未 払 債 務	550,955
新 エ ネ ル ギ ー 設 設 電 設	489,556	リ ー ン 一 社 長 債 務	1
送 電 線 路 設 設 電 設	2,084	関 係 職 員 給 付 引 当 金	218
変 電 機 設 設 電 設	211,312	雑 項 固 定 負 債	4,887
通 信 機 設 設 電 設	36,360		46,351
業 務 用 設 備	10,121		10,396
	53,261		
附 帯 事 業 固 定 資 産	2,070	流 動 負 債	252,974
事 業 外 固 定 資 産	248	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	136,703
固 定 資 産 仮 勘 定	287,204	短 期 借 入 金	12,750
建 設 仮 勘 定	286,540	コ ン ン ー シ ャ ー ・ ペ ー パ ー	24,998
除 却 仮 勘 定	664	買 掛 金	4,452
核 心 燃 料	38,688	未 払 費 税	9,892
加 工 中 等 核 燃 料	38,688	未 預 金	10,407
投 資 そ の 他 の 資 産	264,546	関 係 社 会 短 期 債 務	3,790
長 期 投 資	72,083	諸 種 前 払 引 当 金	278
関 係 社 会 長 期 借 入 金	152,399	引 当 金	47,298
長 期 前 払 費 用	1,824	引 当 金	583
繰 上 償 還 引 当 金 (貸 方)	39,079	引 当 金	1,818
	△ 840	引 当 金	734
流 動 資 産	93,826	引 当 金	734
現 金 及 び 預 金	5,151	負 債 合 計	1,556,404
売 上 金 未 収 入	39,848	株 主 資 本	343,879
諸 貯 蓄 金	4,870	資 本 金	152,449
前 払 費 用	19,087	資 本 剰 余 金	81,852
関 係 社 会 短 期 債 務	1,219	資 本 準 備 金	81,852
繰 上 償 還 引 当 金	9,516	利 益 剰 余 金	172,839
雑 項 流 動 資 産	2,993	利 益 準 備 金	6,029
	11,138	利 益 他 準 備 金	166,810
		特 定 災 害 防 止 準 備 金	53
		為 替 変 動 準 備 金	1,960
		別 途 積 立 金	137,861
		繰 越 利 益 剰 余 金	26,935
		自 己 株 式	△ 63,262
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,220
		そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,634
		繰 上 償 還 引 当 金	△ 414
		純 資 産 合 計	346,099
合 計	1,902,504	合 計	1,902,504

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	489,531	営業収益	530,436
電気事業営業費用	479,085	電気事業営業収益	518,682
水力発電費	60,904	他社販売電力料	458,688
汽力発電	319,569	託送収益	54,402
新エネルギー発電費	802	電気事業雑収益	5,591
他社購入電力料	15		
送電費	27,523		
変電費	6,785		
販売費	1,225		
通信用費	6,275		
一般管理費	49,349		
事業費	6,634		
附帯事業営業費用	10,446	附帯事業営業収益	11,753
コンサルティング事業営業費用	1,546	コンサルティング事業営業収益	2,136
石炭販売事業営業費用	7,424	石炭販売事業営業収益	7,905
その他附帯事業営業費用	1,475	その他附帯事業営業収益	1,711
営業利益	(40,904)		
営業外費用	23,576	営業外収益	6,463
財務費用	22,175	財務収益	3,547
支払利息	21,967	受取配当金	2,346
社債発行費	207	受取利息	1,200
事業外費用	1,400	事業外収益	2,916
雑損	1,400	固定資産売却益	600
		雑収益	2,316
当期経常費用合計	513,107	当期経常収益合計	536,899
当期経常利益	23,791		
渴水準備金引当又は取崩し	△ 411		
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△ 411		
税引前当期純利益	24,203		
法人税等	7,831		
法人税等調整額	6,660		
法人税等調整額	1,170		
当期純利益	16,372		

# 株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
					特定災害 防止 準備積立金	為替変動 準備積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
前事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	50	1,960	137,861	21,070	166,971	△63,260	338,012
当事業年度変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△10,503	△10,503	—	△10,503
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	16,372	16,372	—	16,372
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1	△1
積立金の積立	—	—	—	—	3	—	—	△3	—	—	—
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度変動額合計	—	—	—	—	3	—	—	5,865	5,868	△1	5,867
当事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	53	1,960	137,861	26,935	172,839	△63,262	343,879

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
前事業年度末残高	△1,214	△203	△1,417	336,594
当事業年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△10,503
当期純利益	—	—	—	16,372
自己株式の取得	—	—	—	△1
積立金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額(純額)	3,849	△211	3,638	3,638
当事業年度変動額合計	3,849	△211	3,638	9,505
当事業年度末残高	2,634	△414	2,220	346,099

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるものについて、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

##### ③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

##### ④ デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

##### ⑤ 貯蔵品

評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 償却方法

###### ・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

###### ・無形固定資産

定額法によっております。

##### ② 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度から2年間で定率法、また、過去勤務債務は、発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

#### (会計方針の変更)

当社は、従来、数理計算上の差異について、発生年度から費用処理しておりましたが、当事業年度より発生年度の翌事業年度から費用処理する方法に変更しております。

近年、株価の変動により、予算策定時において予想できない多額の数理計算上の差異の償却額が生じております。この結果、退職給付費用の予算額と実績額に大幅な乖離が生じ、予算管理及び業績予想に重大な影響を及ぼしております。

また、当社は、平成18年度に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行した際に、給付方法の選択肢の拡充等を行った結果、退職給付制度が複雑化しております。さらに、当事業年度における人事・年金制度の改訂を踏まえ、退職給付制度を正確かつ客観的に年金数理計算に反映する観点から、従来、自社計算により実施していた年金数理計算事務に社外の年金数理人を関与させる等の抜本的な見直しを実施します。これにより、従来と比較して退職給付債務の実際額の把握に相応の時間を要することから、証券市場におけるディスクロージャーの適時化の要請に対応すべく、発生年度の翌事業年度から費用処理する方法に変更しております。

これにより、従来の方法と比較して、営業費用は3,440百万円増加し、営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、本会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、損益に与える影響はありません。

#### ③ 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

##### α. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

##### ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

- b. ヘッジ手段
  - 金利スワップ
  - ヘッジ対象
    - 社債、借入金の元利金支払額

- c. ヘッジ手段
  - 商品価格に関するスワップ
  - ヘッジ対象
    - 商品に係る取引の一部

#### ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

#### ②借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

#### ③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (5) 表示方法の変更

##### (貸借対照表関係)

電気事業会計規則の改正（「電気関係報告規則等の一部を改正する省令」（平成22年経済産業省令第20号））に伴い、当事業年度より当社の保有する地熱発電設備を「新エネルギー等発電設備」として表示しております。

なお、前事業年度においては、上記設備は「汽力発電設備」に1,321百万円含まれております。

##### (損益計算書関係)

電気事業会計規則の改正（「電気関係報告規則等の一部を改正する省令」（平成22年経済産業省令第20号））に伴い、当事業年度より当社の保有する地熱発電設備関連費用を「新エネルギー等発電費」として表示しております。

なお、前事業年度においては、上記費用は「汽力発電費」に831百万円含まれております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は社債の一般担保に供しております。 社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。）	163,000百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	70,000百万円
他の会社の借入金等の担保に供している資産	
長期投資	38百万円
関係会社長期投資	2,980百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,503,439百万円

### (3) 偶発債務

#### ①保証債務

#### イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

GJP Holding Co., Ltd	5,166百万円
(株)グリーンパワー郡山布引	3,585百万円
土佐発電(株)	3,165百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,970百万円
Orange Grove Energy, L.P.	2,791百万円
糸魚川発電(株)	2,402百万円
(株)グリーンパワーくずまき	1,902百万円
(株)ドリームアップ苫前	1,140百万円
仁賀保高原風力発電(株)	960百万円
南九州ウィンド・パワー(株)	780百万円
(株)グリーンパワー瀬棚	726百万円
(株)グリーンパワー阿蘇	630百万円
Roi-Et Green Co., Ltd.	162百万円
SAHARA COOLING Ltd	121百万円
苅田エコプラント(株)	71百万円

#### ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

3,542百万円

ハ. 金融機関の電力販売契約履行保証状に係る以下の会社の保証に対する保証債務	
Siam Energy Co., Ltd.	5,562百万円
Power Generation Supply Co., Ltd.	2,296百万円
Combined Heat and Power Co., Ltd.	1,314百万円
Industrial Cogen Co., Ltd.	1,314百万円
RIL Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Saraburi B Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Saraburi A Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Pathum Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
Chachoengsao Cogeneration Co., Ltd.	1,314百万円
ニ. 以下の会社の電力会社向け販売電力料収入（階段状単価適用）に対する保証債務	
仁賀保高原風力発電(株)	479百万円
(株)グリーンパワーくずまき	451百万円
	計 48,110百万円

②社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任しました。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続します。

政府保証第32回電源開発債券 （引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	40,000百万円
政府保証第33回電源開発債券 （引受先 (株)三菱東京UFJ銀行)	30,000百万円
	計 70,000百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	42,993百万円
長期金銭債務	3,467百万円
短期金銭債権	9,283百万円
短期金銭債務	46,942百万円

(5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金又は引当金

① 濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」(昭和40年通商産業省令第56号)に基づき計上しております。

② 特定災害防止準備積立金

租税特別措置法第55条の7に基づき計上しております。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

5,657百万円

仕入高

102,725百万円

営業取引以外の取引高

3,147百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	16,515,474		635		—	16,516,109

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 635株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額 20,248百万円

減価償却資産償却超過額 6,508百万円

税法上の繰延資産償却超過額 2,338百万円

賞与等未払計上額 1,285百万円

濁水準備引当金損金算入限度超過額 264百万円

その他 17,620百万円

繰延税金資産 小計 48,265百万円

評価性引当額 △5,702百万円

繰延税金資産 合計 42,563百万円

繰延税金負債

その他 △490百万円

繰延税金負債 合計 △490百万円

繰延税金資産 純額 42,072百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用開始日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	1,589	1,106	482
その他	1,327	947	380
合計	2,917	2,054	862

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1 年 以 内	505百万円
1 年 超	357百万円
合 計	862百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額	
支払リース料	746百万円
減価償却費相当額	746百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,306円51銭
一株当たり当期純利益	109円11銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	346,099百万円
純資産の部の合計額から控除する額	—
普通株式に係る期末の純資産額	346,099百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	150,053千株
(2) 一株当たり当期純利益	
当期純利益	16,372百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	16,372百万円
普通株式の期中平均株式数	150,053千株

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、退職給付会計に係る数理計算上の差異について、従来、発生年度から費用処理していたが、当連結会計年度より発生年度の翌連結会計年度から費用処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、退職給付会計に係る数理計算上の差異について、従来、発生年度から費用処理していたが、当事業年度より発生年度の翌事業年度から費用処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等から職務の執行状況を聴取し、子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 島田 寛 治 ⑩

常任監査役（常勤） 藤原 隆 ⑩

監査役（常勤） 砂道紀人 ⑩

監査役 大塚陸毅 ⑩

監査役 宮原秀彰 ⑩

注) 常任監査役藤原隆、監査役大塚陸毅及び監査役宮原秀彰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。当社は、引き続き、新たな成長に向けた事業投資に内部留保資金を適切に振り向けるとともに、財務体質の強化が必要との認識のもと、自己資本の充実を図ってまいります。

株主の皆様への還元につきましては、このような当社ビジネスの特徴をふまえ、安定した配当の継続を最も重視し、さらに、持続的に企業価値を高め成長の成果による還元の充実に努めてまいります。

当期につきましては、国内外電力需要の低迷および設備トラブルによる火力発電所の稼働率低下、保全費用の増嵩などにより厳しい経営環境にあるものの、設備信頼性の確保と事業運営基盤の徹底強化を図ることで今後もコアビジネスである卸電気事業の競争力を強化するとともに、低炭素化への対応をベースとした新しいビジネスの展開などにより収益力の強化に努めることとし、長期安定的な還元の継続という観点から、年間配当は1株につき70円とし、既に昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしましたことから、期末配当は1株につき35円といたしたいと存じます。

以上により、剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 記

#### 1. 第58期期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額 5,251,872,185円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月23日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

## 第2号議案 取締役14名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
1	さわ べ きよし 沢 部 清 (昭和21年9月11日生)	昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	9,020株
2	きた むら まさ よし 北 村 雅 良 (昭和22年5月11日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社企画部長 平成13年6月 当社取締役・企画部長 平成14年4月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	13,340株
3	おお た しん いち ろう 太 田 信 一 郎 (昭和21年5月13日生)	昭和44年7月 通商産業省入省 平成14年7月 特許庁長官 平成15年9月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	9,800株
4	まえ だ やす お生 前 田 泰 (昭和26年1月31日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員・エンジニアリング事業部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員・エンジニアリング事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	7,680株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
5	さか なし よし ひこ 坂 梨 義 彦 (昭和28年11月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社新事業戦略室長 平成14年10月 当社執行役員・事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	6,840株
6	ひ の みのる 日 野 稔 (昭和22年11月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社原子力部長 平成14年4月 当社執行役員・原子力事業部長 平成16年6月 当社執行役員・特任審議役 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 現在に至る	7,700株
7	ふじ とみ まさ はる 藤 富 正 晴 (昭和24年10月17日生)	昭和48年4月 通商産業省入省 平成11年9月 資源エネルギー庁長官官房審議官 平成13年1月 経済産業省原子力安全・保安院審議官 平成14年10月 財団法人日本エネルギー経済研究所 理事 平成15年6月 同法人常務理事 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る	8,100株
8	わたな べ とし ふみ 渡 部 肇 史 (昭和30年3月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社企画部長兼企画部民営化準備室 長 平成14年10月 当社経営企画部長兼経営企画部民営 化準備室長 平成16年6月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 現在に至る	6,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所 有 す る 当社の株式の数
9	みず ぬま せい じょう 水 沼 正 剛 (昭和28年5月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員・国際事業部長 平成19年6月 当社常務執行役員・国際事業部長 平成20年7月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	4,300株
10	むら まつ きよ たか 村 松 清 貴 (昭和29年2月26日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社技術開発センター所長 平成18年6月 当社執行役員・技術開発センター所長 平成19年6月 当社常務執行役員・技術開発センター所長 平成20年6月 当社常務執行役員・環境エネルギー事業部長 平成21年6月 当社取締役・環境エネルギー事業部長 現在に至る	4,420株
11	たけ また くに はる 竹 股 邦 治 (昭和29年9月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社事業企画部長 平成18年6月 当社執行役員・事業企画部長 平成18年7月 当社執行役員・経営企画部長 平成19年6月 当社常務執行役員・経営企画部長 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	6,000株
12	た のう ひろ ただ 田 生 宏 禎 (昭和29年8月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年7月 当社水力・送変電部長 平成19年6月 当社執行役員・水力・送変電部長 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	9,600株
13 ※	なが しま じゅん じ 永 島 順 次 (昭和27年9月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社原子力事業部長 平成19年6月 当社執行役員・原子力事業部長 平成20年5月 当社執行役員・原子力建設部長 平成21年6月 当社常務執行役員・原子力建設部長 現在に至る	4,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
14	かじ たに ごう 梶 谷 剛 (昭和11年11月22日生)	昭和42年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 梶谷法律事務所（現梶谷総合法律事務所）入所 平成10年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 平成11年4月 梶谷総合法律事務所主宰者 現在に至る 平成15年6月 ニチアス株式会社社外監査役 現在に至る 平成16年4月 日本弁護士連合会会長 平成19年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長 現在に至る 平成21年6月 当社社外取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、現在、当社の取締役である沢部清、北村雅良、太田信一郎、前田泰生、坂梨義彦、日野稔、藤富正晴、渡部肇史、水沼正剛、村松清貴、竹股邦治、田生宏禎、梶谷剛の各氏の当社における地位および担当は、添付書類（17頁から18頁まで）に記載のとおりであります。
4. 梶谷剛氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (1) 同氏につきましては、弁護士としての高い見識と法曹界における豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏はこれまで社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 同氏が社外監査役を兼任しているニチアス株式会社において、同社の販売する一部の建材製品（内装工事用けい酸カルシウム板）における独占禁止法違反行為に関して、平成19年5月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、事態調査を含む対応にあたっての助言を行ったほか、再発防止に向けた施策等に関して意見を表明しました。また平成19年10月には、同社において製造販売する建材製品（住宅用軒裏天井および耐火間仕切壁の一部）について耐火・準耐火性能の大臣認定を不正な方法で取得していたことが判明しました。この過程で、同氏は、原因究明および再発防止に向けた施策等に関して指導・助言を行ったほか、コンプライアンス体制の強化、信頼回復のための組織運営等について意見を表明しました。
- (3) 同氏につきましては、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (4) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

以 上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権の行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによりのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権の行使は、平成22年6月21日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットにより複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

## 【インターネットによる議決権の行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoft® は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

## 【インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人  
【専用ダイヤル】

住友信託銀行証券代行部  
 0120-186-417 (24時間受付)

## 第58回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル  
電話 (03) 3432-1111



交通	J R山手線・京浜東北線	}	浜松町駅から	徒歩約10分
	東京モノレール		御成門駅から	徒歩約1分
	都営地下鉄三田線	}	大門駅から	徒歩約7分
	都営地下鉄浅草線			
	都営地下鉄大江戸線			

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。